

議案第84号

令和5年度鯖江市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和5年度鯖江市公共下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度鯖江市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定める業務の予定量を次のとおり補正する。

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(4) 主な建設改良事業等			
汚水管渠整備事業	141,400 千円	5,000 千円	146,400 千円

第3条 予算第3条に定める収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

	(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支出				
第2款	下水道事業費用	1,942,500 千円	4,400 千円	1,946,900 千円
第1項	営業費用	1,751,000 千円	4,400 千円	1,755,400 千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額62,700千円」を「当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額63,200千円」に、「繰越利益剰余金処分額183,900千円」を「繰越利益剰余金処分額183,400千円」に改め、資本的収入および資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

	(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入				
第3款	資本的収入	1,608,600 千円	5,000 千円	1,613,600 千円
第1項	企業債	714,700 千円	4,500 千円	719,200 千円
第2項	負担金および分担金	7,250 千円	500 千円	7,750 千円
支出				
第4款	資本的支出	2,654,600 千円	5,000 千円	2,659,600 千円
第1項	建設改良費	1,070,600 千円	5,000 千円	1,075,600 千円

第5条 予算第9条を第10条とし、第5条から第8条までを1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間および限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
公共下水道施設 維持管理事業	令和5年度から 令和10年度まで	1,343,600千円

第6条 予算第6条中「714,700千円」を「719,200千円」に改める。

第7条 予算第9条中「33,493千円」を「37,893千円」に改める。

令和5年11月29日提出

鯖江市長 佐々木 勝久

令和5年度鯖江市公共下水道事業会計補正予算（第1号）実施計画

収益の収入および支出

支 出 (単位：千円)

款 項	目	既 決 予定額	補 正 予定額	計	節		説明
					区分	金額	
2	下水道事業費用	1,942,500	4,400	1,946,900			
	1 営業費用	1,751,000	4,400	1,755,400			
	1 汚水管渠 管理費	43,700	4,400	48,100	1 報 酬	3,100	
					3 手 当	750	
					4 法定福利費	550	

資本的収入および支出

収 入 (単位：千円)

款 項	目	既 決 予定額	補 正 予定額	計	節		説明
					区分	金額	
3	資本的収入	1,608,600	5,000	1,613,600			
	1 企業債	714,700	4,500	719,200			
	1 下 水 道 事 業 債	714,700	4,500	719,200	汚水管渠 2 整備事業債 (単 独)	4,500	
	2 負担金および分担金	7,250	500	7,750			
	1 負担金および 分 担 金	7,250	500	7,750	1 受 益 者 負 担 金	500	

支 出 (単位：千円)

款 項	目	既 決 予定額	補 正 予定額	計	節		説明
					区分	金額	
4	資本的支出	2,654,600	5,000	2,659,600			
	1 建設改良費	1,070,600	5,000	1,075,600			
	2 汚水管渠 整 備 費 (単 独)	42,400	5,000	47,400	15 工事請負費	5,000	

給 与 費 明 細 書

1 総 括

(単位 千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				法定福利費	合 計	
		報酬	給 料	手 当	計			
補正後	損益勘定支弁職員	5	3,100	8,600	5,586	17,286	3,227	20,513
	資本勘定支弁職員	3		8,700	4,700	13,400	2,900	16,300
	合 計	8	3,100	17,300	10,286	30,686	6,127	36,813
補正前	損益勘定支弁職員	3		8,600	4,836	13,436	2,677	16,113
	資本勘定支弁職員	3		8,700	4,700	13,400	2,900	16,300
	合 計	6		17,300	9,536	26,836	5,577	32,413
比較	損益勘定支弁職員	2	3,100	0	750	3,850	550	4,400
	資本勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	2	3,100	0	750	3,850	550	4,400

(単位 千円)

職員手当の内訳	区 分	管理職 手 当	扶 養 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	通 勤 手 当	超 過 勤 務 手 当
	補正後	540	1,038	4,100	2,700	330	1,248
	補正前	540	1,038	3,350	2,700	330	1,248
	比 較	0	0	750	0	0	0
職員手当の内訳	区 分	宿日直 手 当	特殊勤務 手 当	住 居 手 当	管理職特別 勤務手当		
	補正後			330			
	補正前			330			
	比 較			0			

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位 千円)

区分	職員数 (人)	給 与 費			法定福利費	合 計	
		給 料	手 当	計			
補正後	損益勘定支弁職員	3	8,600	4,836	13,436	2,677	16,113
	資本勘定支弁職員	3	8,700	4,700	13,400	2,900	16,300
	合 計	6	17,300	9,536	26,836	5,577	32,413
補正前	損益勘定支弁職員	3	8,600	4,836	13,436	2,677	16,113
	資本勘定支弁職員	3	8,700	4,700	13,400	2,900	16,300
	合 計	6	17,300	9,536	26,836	5,577	32,413
比較	損益勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0
	資本勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	0	0	0	0	0

(単位 千円)

職員手当の内訳	区分	管理職 手当	扶 養 手当	期 末 手当	勤 勉 手当	通 勤 手当	超過勤務 手当
	補正後	540	1,038	3,350	2,700	330	1,248
	補正前	540	1,038	3,350	2,700	330	1,248
	比 較	0	0	0	0	0	0
	区分	宿日直 手当	特殊勤務 手当	住 居 手当	管理職特別 勤務手当		
	補正後			330			
	補正前			330			
	比 較			0			

イ 会計年度任用職員

(単位 千円)

区分	職員数 (人)	給 与 費			法定福利費	合 計		
		報酬	給 料	手 当			計	
補正後	損益勘定支弁職員	2	3,100		750	3,850	550	4,400
	資本勘定支弁職員							
	合 計	2	3,100		750	3,850	550	4,400
補正前	損益勘定支弁職員							
	資本勘定支弁職員							
	合 計							
比較	損益勘定支弁職員	2	3,100		750	3,850	550	4,400
	資本勘定支弁職員							
	合 計	2	3,100		750	3,850	550	4,400

(単位 千円)

職員手当の内訳	区分	管理職 手当	扶 養 手当	期 末 手当	勤 勉 手当	通 勤 手当	超過勤務 手当
	補正後			750			
	補正前						
	比 較			750			
	区分	宿日直 手当	特殊勤務 手当	住 居 手当	管理職特別 勤務手当		
	補正後						
	補正前						
	比 較						

債務負担行為に関する調書

(単位：千円)

事 項	限度額	前年度末までの 支払義務発生 見込額		当年度以降の 支払義務発生 予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
公共下水道施設 維持管理事業	1,343,600	—	—	令和5年度 ～ 令和10年度	1,343,600	—	—	1,343,600	—